

「袋井市バイオマススタウン構想(案)」に対する 意見募集の結果概要をお知らせします

④ 企画政策課企画係 ☎ 44-3105

環境負荷の少ない持続可能な地域社会(循環型社会)の実現を目指す、「袋井市環境基本計画」と並行して策定を進めている「袋井市バイオマススタウン構想」。

この素案について、平成20年12月22日から平成21年1月21日までの期間に実施したパブリックコメントで寄せられた主な意見の概要と、市の考えについてお知らせします。

バイオマススタウンとしての目指す方向は？

意見概要 バイオマススタウン構想における袋井市の目指す方向として、低炭素型農畜産業の推進による「田園環境モデル都市」を目指したところか。

市の考え 市では、構想策定を進めるにあたり、「環境に配慮した『エコタウンふくろ』の構築」と「産業(農業および事業者)の振興」の2つを目的として掲げています。

構想ではこれらの実現に向けて、「稲わらなどの利活用」や「遊休農地の活用」など、田園における環境保全活動を主要な取り組みとして位置付けるとともに、耕種農家(稲作や麦作など)や畜産農家などの連携により、その利活用を促進



していく考えです。目指す方向性は、ご提言をいただいた「田園環境モデル都市」と同じものと考えます。

意見概要 田園が広がる農業のまちという、市の特長を生かした取り組みを

市の考え ご意見のとおり、袋井市は全体の約37%が農地で、豊かに広がる田園風景と美しい茶畑などにより営まれる農業が盛んなまちです。そして、市内の農業地域では、稲わらやもみ殻、家畜排せつ物などのバイオマスが多く存在しています。

市では、これらのバイオマスを有効に活用することで、農業を含む地域の産業全体を活性化することを目指しています。

ごみの焼却熱を有効利用できる施設を

意見概要 スウエーデンを旅した際に、ごみを燃料として燃やすことで暖やエネルギーを採るプラント施設が各地に建設されているのを目にしました。市でもこのような施設ができないものか。

市の考え 市では、森町と共同で建設した中速クリーンセンターで、ごみの処理を行っています。この施設では、ごみを燃やした際に発生する熱を利用して発電を行い、センター内の電力として活用しています。

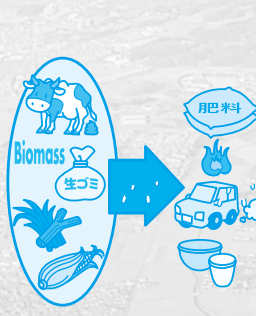
また、今後は、中速クリーンセンターの隣に、余熱を利用した温水プールや空調システムなどを備えた複合施設を建設し、発生する熱を無駄なく利用していきたいと考えています。



語句の説明

【バイオマス】 エネルギーや製品、資材として再利用ができる生物資源のこと(稲わら、もみ殻、製材工場の残材、家畜排せつ物、食品廃棄物など)

【バイオマススタウン】 バイオマスの発生から利用までが効率的に結ばれ、安定的・適正に利活用が行われている地域



◇そのほかの意見や市の考えなど意見募集の結果詳細については、市ホームページ(https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/)をご覧ください。

- 意見募集の結果状況**
意見提出件数 2件
- 意見分類**
▽質問…0項目
▽提案・要望…8項目
- 意見内容**
▽取り組みの目的について…1項目
▽主要な取り組みについて…3項目
▽推進体制について…1項目
▽食品残渣ごみくずの活用について…3項目
▽その他…2項目

3月28日(土)・29日(日)は、転入・転出の住民異動届などの業務を行います

◇年度末の3月28日(土)・29日(日)は、住民票などの発行や異動などの一部の業務を行います。

取り扱いできない業務もありますので、不明な場合は事前にお問い合わせください。

日時 3月28日(土)・29日(日) 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所1階市民課市民サービス係、支所1階市民サービス課市民サービス係

取扱業務 住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書・パスポートの交付、印鑑登録、住民異動届・戸籍届書の受け付け、国保・年金の加入・脱退の手続き、児童手当異動届、乳幼児医療費受給資格取得・変更の手続き、水道の開栓・閉栓届、転入転出児童・生徒の異動届

☎㊟市民課市民サービス係 ☎44-3112 市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212



引っ越しの手続きは お忘れなく

小・中学校、幼稚園

◇転校する時は、転出や転居の届け出を済ませ、市役所1階市民課市民サービス係または、支所2階学校教育課学務係で発行する「通知書」を持って、指定された学校で手続きしてください。

発行日 月～金曜日(祝日は除く)(※)

時 午前8時30分～午後5時15分

発行場所 市役所1階市民課市民サービス係、支所2階学校教育課学務係

(※)3月28日(土)・29日(日)は市役所1階市民課市民サービス係・支所1階市民サービス課市民サービス係で手続きを受け付けています。

◇幼稚園への届け出は、各園で手続きをしてください。

㊟学校教育課学務係 ☎23-9202 ㊟各小・中学校、幼稚園



水道

◇水道を使い始める時や使わなくなる時は、市役所1階市民課または、支所1階水道課で開栓・閉栓の手続きをしてください。

届出日 開閉栓を希望する日の前日まで(土・日曜日、祝日は除く)(※)

時 午前8時30分～午後5時15分

届出方法 市役所1階市民課市民サービス係や支所1階水道課総務経理係にある「給水届」を窓口へ提出するか、ファクスまたは、Eメールで提出してください。

◇「給水届」は電子申請でも提出できます。市ホームページ内「電子申請」からお申し込みください。

(※)3月28日(土)・29日(日)は、市役所1階市民課市民サービス係でも受け付けています。

㊟㊟水道課総務経理係 ☎23-9214

FAX23-9237

✉suidou@city.fukuroi.shizuoka.jp

http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/



中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」開館時間の変更

◇中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」の開館時間が変わります。

変更日 4月1日(水)から

開館時間 午前9時～午後6時(3月31日まで、午後7時まで開館)

◇休館日は、第2・4水曜日で変わりありません。

㊟すこやか子ども課保育係

☎44-3120

中央子育て支援センター

☎45-0085

市家庭児童相談室 相談時間の変更

◇市家庭児童相談室(中央子育て支援センター「カンガルーのぼっけ」内)の相談時間が変わります。

変更日 4月1日(水)から

相談時間 ▽月・水・金曜日…午前9時～午後4時 ▽火・木曜日…正午～午後6時

◇第2・4水曜日は、休みです。

㊟家庭児童相談室 ☎44-3161

すこやか子ども課子育て支援係

☎44-3184

